「Food Japan 2020」大阪市ブース募集要項

はじめに

大阪市は、ASEAN 最大級日本食品見本市の「Food Japan 2020」にブースを設け、市内企業のシンガポール・アセアン地域での販路開拓を支援し、"大阪の食文化・ブランド"を PR するため、出展社を募集します。

同見本市は、シンガポールのみならず、マレーシア、インドネシア、タイなど発展を続ける近隣諸国からも多くの食品・サービス関連の業者が集結する日本食品の見本市です。

1. 「Food Japan 2020」概要

会 期:2020年10月22日(木)~24日(土)(3日間)

会 場: Suntec Singapore Convention and Exhibition Centre ホール 401 & 402

(サンテックシンガポール国際会議展示場)

主 催: Food Japan 実行委員会 (OJ Events Pte Ltd)

内 容:食品及び関連製品

公式 HP: https://oishii-world.com/

実績(2019年): 出展社数 209社 来場者数 10,828人(18か国・地域)

2.「大阪市ブース」について

主 催:大阪市 受託事業者:(一財)大阪国際経済振興センター(IBPC 大阪)

小 間 数:6 小間/54 ㎡ (1 社 1 標準小間での出展 9 ㎡)

ポイント:ご出展企業毎に下記の支援サービス(無料)をご用意しています。

(メリット)・単独出展と比べ、出展費用が低く抑えられます。

・海外展開サポーターによる支援 (出展前〜出展中〜出展後(2021年3月31日迄))

・通訳者の提供(1社につき1名)

・その他にも事務局が出展手続き等、いろいろな場面でフォローします。

募集内容:

1 小間 (9㎡) での出展

募集企業数: 6社(1社1小間での出展9㎡)

募集分野 : 食品及び関連製品

応募条件 : 1. 大阪市内に事業所等の拠点(本社、支社、営業所等)を有し、シンガポールを

(対象企業) はじめとしたアセアンへの販路開拓を検討している中小ものづくり企業

※定義は中小企業基本法第2条に基づく

但し、いわゆる「みなし大企業」など大企業の関与の大きな企業は対象外

2. 出展物が同分野に該当する製品であり、日本製であること

3. 出展期間中および出展後に成果把握などのために行うアンケート、ヒアリング 調査への協力をいただけること

出展料 : 21万円程度/1小間 ※1シンガポールドル85円で換算

(参考) 通常出展の場合 約42万円

応募締切 : 2020年8月7日(金)

※ 後日、「支援申込書」をご提出いただき、事務局で審査を行った上で、選定をさせていただきます。

【海外展開サポーターとは】

商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OG やコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル(地域、製品、技術等)での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

- 営業・マーケティング手法 各種プロモーションツール 知的財産、商標登録関連
- 現地市場動向把握 製品開発・改善
- 貿易・法務実務関連

○ 現地へ赴いての支援

【支援の流れ】(出展前 ~ 出展中 ~ 出展後)

サポーター派遣 ~支援計画策定 審査を通過した企業に対し、貴社の海外展開に適したサポーターを ご紹介します。サポーターは、海外販路開拓に向けたアドバイス提供 や、貴社と協働で海外販路開拓に向けた支援計画を策定します。



海外見本市対応

サポーターも現地へ赴き、支援します。コミュニケートのサポートとして貴社の製品の PR やビジネスマッチングの支援を行いますが、現地企業との対応の結果生じた種々の決定(価格交渉、契約条件など)は貴社の責任で行っていただきます。



フォローアップ

帰国後、成果を元に、サポーターとフォローアップについての計画を協議していただきます。見込顧客との交渉や、具体的な成果につなげるための提案など、今後の取り組みについてサポーターからアドバイスさせていただきます。(2021 年 3 月 31 日迄)

大阪市ブース出展スペース:

● 床面積: 9㎡/小間

標準仕様の基本装飾・備品(料金に含まれるもの(1小間)):



- 出展スペース(9 ㎡)(間口 3m X 奥行 3m X 高さ 2.47m)
- 壁面パネル
- パンチカーペット (ブース面積分)
- 社名掲示板 (会社名&ブース番号掲載)
- スポットライト X 3
- コンセント BF型 X1 ※一次側工事費含む
- 容量 2990w までの会期中電気使用料 (13Amp 230V)
- 受付カウンター X 1
- 商談テーブル X 1
- 折りたたみ椅子 X3
- ごみ箱 X 1

出展料に含まれないもの:

参加者の渡航費・宿泊費、食費、展示物に係わる経費(輸送・運搬・梱包・通関・保管・保険料等)、 参加企業が特注される自己装飾・電力・資料の作成・レンタル備品・通信費等、参加企業が独自に制 作されるパンフレット・カタログ等、一切の保険料・税金その他

3. 申込先(事務局)

下記オンライン申込みフォーム(Web)、または、申込書にご記入の上、FAX もしくは電子メールにてお申込み下さい。

申込フォームURL: https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/foodjapan2020

FAX: 06-6615-5518

メールアドレス: event@ibpcosaka.or.jp

問合先:(一財)大阪国際経済振興センター(IBPC大阪) 担当:陳(チン)、宮内(ミヤウチ)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-5-102 インテックス大阪 2 F

TEL: 06-6615-5522

4. 出展社の選定方法など

● 後日、「支援申込書」をご提出いただき、事務局で審査を行った上で、選定をさせていただきます。審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制、製品などをご

確認させていただきます。また、事務局より電話、または訪問にてお話をお伺いする場合も ございます。なお、選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了 承ください。

- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展を お断りいたします。
- 定数に達しない場合、大阪市ブースの規模を縮小する場合があります。
- 小間の割り当てにつきましては事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございます ので、予めご了承ください。

5. 展示品等について

- 食品及び関連製品に属する展示品とします。
- 輸出入禁止品、他地域を象徴するような特産品など、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪市ブースへの出展自体をお断りする場合があります。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

6. 設営・撤収について

- 大阪市ブースは標準仕様になっています。各小間の展示品の搬入等の設営は会期前日の 10 月 21 日(水)に会場入りし、各出展社で行っていただきます。
- 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展社の責任によって行っていただきます。

7. 試飲・試食について

● 会期中は主催者の衛生管理ガイドラインに従い、電気器具などを使った簡単な実演調理・試飲・試食は申請なしで行えます。ただし、会場条件により規制されるもの、危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は実演を禁止又は制限されることがあります。また特別な設備(囲いのパネル、床の養生等)を要求される場合があります。

8. 展示品の販売について

● 本展示会では下記条件を満たしている場合のみ、会期中での商品販売は可能です。 現地輸入者が輸入申告の基で適正に輸入され、商品販売時には、SFAが規定する内容(製品名、 原材料等)を商品へ貼付いただくことが現地法令となります。

https://www.sfa.gov.sg/

※例)無申告でシンガポールへ持ち込み販売した場合は、違法行為として処罰の対象とされますので十分にご留意くださいませ。

9. 装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展社側の負担になります。
- 事前に必要事項を「申込書」で提出していただき、事務局が一括して申込を代行します。 これに伴う追加経費につきましては出展社が展示会主催者指定の銀行口座(日本口座)に直接 お支払いいただきます。

10. 出展料、追加装飾・レンタル備品料のお支払いについて

- 出展料については、7月下旬までに事務局指定の銀行口座にお振り込みいただきます。
- 追加装飾・備品レンタル料については、展示会主催者指定の銀行口座(日本口座)に直接お支払いいただきます。

11. キャンセル条項

- 原則として出展決定後の辞退は認めておりません。
- 出展料入金後の自己都合による辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展社の自己都合により注 文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いま せんので、出展社より主催者に直接お支払いいただきます。
- 本展示会が現地側の事由により中止になり、出展社に不利益が生じた場合、主催者(大阪市ブース事務局)は一切の責任を負うことができません。

*新型コロナウィルス感染拡大に関する特記事項

- 開催準備:シンガポール政府方針・助言を踏まえて開催準備を進めます。
- 開催延期:万一、主催者による開催延期の場合には、出展申込みいただきました内容のとおり、新たな開催のための出展費用として充当いたします。出展社は出展料金を 追加で支払う必要はございません。
 - *新たな会期への出展をご希望されない場合は、出展料の返金はございませんのでご留意ください。
 - *新たな会期が次年度以降になる場合、大阪市ブースとしての出展ではなく、出展申込み企業の単独出展となる可能性がございます。その場合、大阪市の支援サービスを受けることができませんのでご留意ください。

*ご参考: https://oishii-world.com/media/press/ 4月2日付けリリースを参照

12. 展示品の発送について

展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展社で行っていただきます。 必要に応じ、事務局より展示会主催者が推薦する物流業者をご紹介いたします。

13. 旅程について

- 現地集合、現地解散になります。
- 展示品の設置等を前日に行う必要がありますので、前日の 10 月 21 日 (水) に現地会場の大阪市ブースに集合していただきます。

最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の 10 月 24 日(土) 夕方までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。

● 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

10月25日(日)~ 現地解散、各自帰国

14. 出展までのスケジュール

6月10日(水) 募集開始 8月7日(金) 募集締切 8月中旬 審查、出展社決定 8月下旬 支援開始 8月下旬 出展料のお支払い締め切り 8月下旬 追加備品レンタル品の決定 9月下旬 追加備品レンタル料のお支払い締め切り 10月21日(水) 前日設営 10月22日(木)~ 出展本番

15. その他

- 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者・受託事業者は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- ◆ 本要項に記載のない事項については、事務局にて決定することとします。出展社はこの決定に従っていただきますので、予めご了承願います。